

特定非営利活動法人子どもセンター帆希



- 団 体 特定非営利活動法人子どもセンター帆希
- 設 立 平成26年1月21日
- 会員数 108名（令和4年7月末現在）
- 理 事 弁護士、大学教授、精神科医師、臨床心理士等
- 事業目的

虐待その他の理由により家庭ないし社会に居場所のない子どもたちに寄り添い、子どもたちに対し安心できる生活環境の中で心身に負った傷から回復するための場を提供し、子どもたちの自立を見守り、もって子どもの成長発達の権利を実現することを目的とする。



活動內容



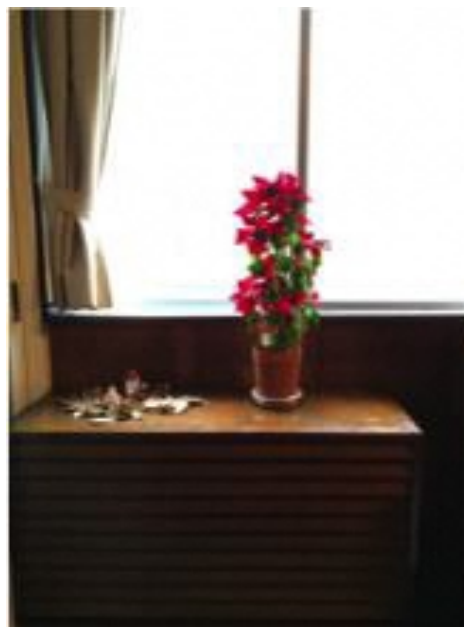
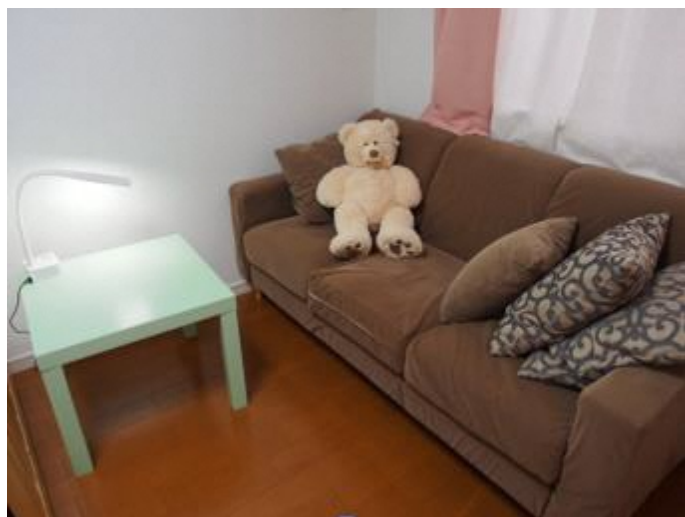
活動内容

- ① 子どもシェルター 「はるつげ荘」
- ② 自立援助ホーム 「かぜまちの家」



① 子どもシェルター「はるつげ荘」

- 平成26年12月開所
- 種別：自立援助ホーム
- 対象：女子
- 定員：6名
- 入所期間： 概ね2ヶ月程度



自立援助ホーム「かぜまちの家」

- 令和3年11月開所
- 種別：自立援助ホーム
- 対象：女子
- 定員：6名



子どもの権利保障

子どもの学習する権利， 文化的芸術的活動・レクリエーション余暇活動に参加する権利， 遊ぶ権利， 休む権利 等



子どもシェルター入所相談件数

	本人 (友人・親)	児童 相談所	弁護士	その他	合計	備考
H26年 度	0	5	1	1	7	12月開所
H27年 度	5	4	1	3	13	休止
H28年 度	6	9	9	5	29	4月再開
H29年 度	7	23	3	8	41	
H30年 度	7	21	5	13	46	
H31年 度	11	21	8	13	53	
R2年度	9	27	4	8	48	
R3年度	8	17	3	12	40	

はじめたきっかけ



きっかけ

- 寄付なしではやっていけない
- 助成金の用途特定、タイミング
- 認定NPOではない



活用状況



活用状況

特定非営利活動法人子どもセンター帆希



【活動分野】 子どもの健全育成、保健・医療・福祉

【団体PR】 子どもシェルターは、虐待や暴力、貧困などの様々な理由で居場所を失った子どもたちの緊急避難場所です。今日帰る場所が無い、行く場所が無い、家に帰ることができないという子どもたちには、温かい食事と安心安全な居場所が必要です。子どもシェルターでは24時間体制で大人が子どもたちに寄り添い、弁護士、臨床心理士、医療関係者など様々な分野の専門家が

連携しながら、子どもたちの抱えている課題に対処し、今後のことを一緒に考えていきます。子どもたちへの温かく、手厚い支援を実現できるよう、皆様のご支援を何卒宜しくお願い致します。

【団体HP】 <http://chiba-homare.org/index.html> 外部 別窓



活用状況 令和3年度

収入 58万2000円

支出 ①子どもたちの二段ベッド

②子どもたちの被服費



活用状況 令和4年度

収入 130万3000円

支出 ①洗濯機

②電動自転車

③庭テーブル・イス

④進学のための基金



良かったこと



良かったこと

- まち寄附独自ルートでの広報啓発、寄付
- 適時適切なタイミングで自由に
- 寄付者にとってもメリット



取り組んでいること



取り組んでいること

- HP
- SNS
- 報道機関
- 広報誌
- (• 行政向け説明会)

等



千葉の子どもたちを

この千葉で育みたい！

ご支援よろしく申し上げます。

